

世帯調書									
申請者氏名			本人氏名						
未熟児の属する世帯構成	(1)世帯構成員名	続柄	性別	生年月日	職業	(2) ※階層区分	(3) ※所得税額	(4) ※備考	
世帯外扶養義務者	氏名								
	住所								
	氏名								
	住所								

注1 ※印欄は記入しないでください。

2 所得税等の関係証明書を必ず添付してください。

3 未熟児本人からみた続柄を記入してください。

4 世帯外扶養義務者とは、世帯以外で未熟児本人を扶養している方のことです。

5 裏面の記載要領を参照してください。

6 不明な点は、鳩山町に確認してください。

(裏面)

記載要領

- 1 世帯構成員の欄には、未熟児本人を含め生計を一にしている方全員を記入してください。
- 2 扶養義務者とは、父母・祖父母・義父母・兄弟姉妹・その他家庭裁判所で扶養の義務を負わされた叔父・叔母等を言います。
- 3 所得税等の関係証明書は、未熟児本人又は扶養義務者全員(18歳未満で未就業であれば不要)の分を添付してください。

所得税等の証明書

収入(所得税等)状況		添付証明書	発行先
1 生活保護を受けている方		生保受給証明書	福祉事務所
2 自分で事業をしている方 (確定申告をしている場合)		前年度分の確定申告書の 控え又はその写し	税務署
3 会社等に勤務 し給与支払を受 けている方	給与所得だけの場合 (確定申告なしの場合)	前年所得税の源泉徴収票	勤務先の会社
	給与所得だけの場合 (確定申告ありの場合)	前年分の確定申告書の控 え又はその写し	税務署
	給与所得と事業所得の 両方がある場合		
4 その他、上記の証明書の取れない方		住民税の課税証明書又は 非課税証明書	市、町、村

備考

- (1) 2又は3に該当する方で前年所得税額が0円である場合は、2又は3の所得税を証明するもののほか市、町、村民税の課税証明書又は非課税証明書を併せて添付すること。
- (2) 現在、無職であっても前年分の所得税を課税されている方については所得税を証明する書類を提出すること。
- (3) 確定申告書の控え(写し)は、税務署の受付印のあるもの。
- (4) 前年所得税を課税されている方が2人以上いる場合は、それぞれの証明書を提出すること。
- (5) 住民税の課税証明書は、配偶者控除等各種控除額が明記されているもの。
- (6) 1月から6月までに申請する場合は、前々年分の所得税を証明する書類を提出すること。